

第 88 期定時株主総会招集ご通知

開催日時：平成 28 年 6 月 28 日（火曜日）午前 10 時
（受付開始 午前 9 時）

開催場所：福岡市南区那の川一丁目 23 番 35 号
当社本社ビル 9 階講堂

目 次

株主のみなさまへ	1
第 88 期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使のご案内	3
決議ご通知についてのお知らせ	3
（株主総会参考書類）	
第 1 号議案 取締役 12 名選任の件	4
第 2 号議案 監査役 1 名選任の件	12
（添付書類）	
事業報告	15
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告書	41
CSRへの取り組み	
株主総会会場ご案内図	

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、日頃より温かいご支援を賜り、誠にありがとうございます。
先の平成 28 年熊本地震により被災されましたみなさまに対しまして、心からお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興をお祈り申しあげます。
当社グループは、九州を地盤とする企業として、同地震発生直後より、被災地域における電力設備や事業活動に影響を受けたお客さまの設備の復旧等に全力を挙げて取り組んでおります。
さて、当社 第 88 期定時株主総会を平成 28 年 6 月 28 日（火曜日）に開催いたしますので、招集ご通知をお届け申しあげます。
ご高覧下さいますようお願い申しあげます。

代表取締役社長 西村 松次

ありたい姿

Future vision

Make Next.

Challenge for 2030

私たちが目指す2030年の“ありたい姿”

「ありたい姿」は、グループ全体として目指していく姿を大枠で描いたものです。応募総数1281件の中から選ばれたコミュニケーションワード『Make Next.』は、時代や社会に対して、次々に新しい価値を創り続けるという私たちの意思・決意を表しています。私たちは2030年に向けてさらなる進化を目指します。



企業理念

Corporate philosophy

1. 快適な環境づくりを通して社会に貢献します。
広い視野に立った総合設備業として「人」・「環境」・「技術」の最適な調和をめざし、豊かな人間環境の創造に力をつくします。
2. 技術力で未来に挑戦し、新しい価値を創造します。
時代のニーズを先取りした技術の研究・開発に努め、つねに未来を考える企業としてお客さまの信頼と期待にこたえる事業を展開します。
3. 人を活かし、人を育てる人間尊重の企業をめざします。
企業は人なりの理念のもとに、一人ひとりの個性をいかし能力を高め、活力とうるおいのある企業風土をつくります。

証券コード 1959
平成28年6月6日

株 主 各 位

福岡市南区那の川一丁目23番35号

株式会社 九 電 工

代表取締役 西 村 松 次
社 長

第88期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第88期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成28年6月28日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 福岡市南区那の川一丁目23番35号 当社本社ビル9階講堂
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第88期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第88期連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 取締役12名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kyudenko.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査役がそれぞれ会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 4. 本招集ご通知の内容につきましては、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ウェブサイトの開示いたしました。

株主総会における議決権は、次の方法により行使いただくことができます。

株主総会開催日時

なお、本冊子は、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。

また、当日は軽装（ブルビズ）にて対応させていただきます。株主のみなさまにおかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

書面による議決権行使期限

平成28年6月27日（月曜日）午後5時30分到着

(議決権行使書用紙イメージ)

議決権行使書	株主番号 0000000000	議決権行使家数 00000000000000	株主番号 0000000000
株式会社九電工 印中			議決権行使枚数 0000000000000000 章
様へ。平成28年6月28日開催の第18期定時株主総会（普通株主大会を含む）のご参加を誠意より、右記「親族株主の方針表」のとおりお願いいたします。 平成28年 6月 日			
各議案につき賛否の表示をされる場合は、併せて意思表示のしたとおり記載し願います。 株式会社九電工			お 問 い 1. 株主総会にご出席となる場合は、この議決権行使票に賛否をご記入ください。 平成28年6月28日開催の第18期定時株主に際するようご返送ください。 2. 第1議案の賛成と反対の議案、一部の候補者に賛成と反対が表明される場合は、「株主總會参考資料」に記載の当該議案の賛否をご記入ください。 3. 議案のご意見は、席巻のガールペンにより、はっきりとご記入ください。
		ご所有株式数 1,000 株	

▶こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

▷全員賛成の場合：「賛」の欄に○印

▷全員反対の場合：「否」の欄に○印

▶一部の候補者に：「賛」の欄に○印をご表示の上、反対される候補者の番号をご記入ください。

▷ 替成の場合：「替」の欄に○印

▷反対の場合：「否」の欄に○印

決議ご通知の発送廃止について

当総会に関する決議ご通知につきましては、当期より当社ウェブサイトにてご報告させていただきます。
 発送物の送付は行いませんので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<http://www.kyudenko.co.jp>)

IR情報 > 株主総会

議案及び参考事項

第1号議案 取締役12名選任の件

現任取締役12名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため社外取締役1名を増員することとし、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1 ふじ なが けん いち 藤 永 憲 一 (昭和25年8月30日生) 再 任

略歴、 当社における地位・担当	平成21年 6 月 九州電力株式会社取締役常務執行役員 平成22年 7 月 同社取締役常務執行役員地域共生本部長 平成24年 6 月 当社取締役専務執行役員 平成25年 6 月 当社代表取締役副社長執行役員 平成26年 6 月 当社代表取締役会長（現任）
重要な兼職の状況 黒崎播磨株式会社社外取締役 (平成28年6月就任予定)	
所有する当社の株式の数	34,000 株
取締役候補者とした理由	当社の主要な取引先である九州電力株式会社において要職を歴任し、平成24年6月に当社取締役に就任後は、総務関係や経営全般を担当した後、平成26年から代表取締役会長を務めております。これらの経験をもとに、当社の代表取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

にしむらまつじ
西村松次（昭和22年8月5日生）

再任

略歴、 当社における地位・担当	昭和46年 4 月 平成14年 8 月 平成16年 6 月 平成17年 4 月 平成18年 6 月 平成20年 6 月 平成21年 6 月 平成22年 4 月 平成23年 4 月 平成24年 4 月 平成24年 5 月 平成25年 4 月 平成25年 6 月 平成26年 4 月	当社入社 当社佐賀支店長 当社取締役佐賀支店長 当社取締役福岡支店長 当社常務取締役福岡支店長 当社専務執行役員福岡支店長 当社取締役専務執行役員福岡支店長 当社取締役専務執行役員営業本部長 当社取締役専務執行役員営業技術統括本部長 当社取締役専務執行役員営業技術統括本部長兼東京本社統括本部長 当社取締役副社長執行役員営業技術統括本部長兼東京本社統括本部長 当社取締役副社長執行役員東京本社代表 当社代表取締役社長東京本社代表 当社代表取締役社長（現任）
重要な兼職の状況 特になし		
所有する当社の株式の数	111,000 株	
取締役候補者とした理由	昭和46年に入社以来、技術・営業部門において要職を歴任し、平成14年から支店長や営業本部長を、平成25年からは代表取締役社長を務めるなど、当社における豊富な業務経験を有しております。また、当社の代表取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、引き続き取締役候補者いたしました。	

候補者番号 **3** いのせい き **猪野 生紀** (昭和26年10月2日生) **再任**

略歴、 当社における地位・担当	昭和49年 4 月 当社入社 平成15年 7 月 当社営業本部環境ソリューション部長 平成17年 4 月 当社鹿児島支店長 平成19年 6 月 当社取締役鹿児島支店長 平成20年 5 月 当社取締役 平成20年 6 月 当社執行役員 平成21年 4 月 当社執行役員東京本社副代表 平成22年 4 月 当社執行役員東京本社統括本部営業開発推進本部長 平成22年 6 月 当社常務執行役員東京本社統括本部営業開発推進本部長 平成23年 4 月 当社常務執行役員東京本社統括本部営業本部長 平成25年 4 月 当社常務執行役員東京本社営業本部長 平成26年 4 月 当社専務執行役員東京本社代表 平成26年 6 月 当社取締役専務執行役員東京本社代表 平成27年 6 月 当社代表取締役専務執行役員東京本社代表 平成28年 4 月 当社代表取締役副社長執行役員東京本社代表（現任）
重要な兼職の状況 特になし	
所有する当社の株式の数	49,000 株
取締役候補者とした理由	昭和49年に入社以来、主に営業部門の業務に従事し、取締役就任後は東京本社代表として首都圏の開発営業に尽力するなど、担当する職責を十分に果たしており、当社における豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

ひがきひろのり
檜垣博紀（昭和26年7月7日生）

再任

略歴、 当社における地位・担当	平成11年 4月 平成20年 7月 平成21年 4月 平成22年 4月 平成23年 4月 平成24年 5月 平成25年 4月 平成25年 6月 平成27年 4月	新日本製鐵株式会社（現 新日鐵住金株式会社）原料部長 当社入社 経営企画部部長 当社執行役員関連事業部長 当社執行役員関連事業部長兼海外事業室長 当社執行役員 当社上席執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員（現任） 国際事業、経理担当
重要な兼職の状況 特になし		
所有する当社の株式の数	41,000 株	
取締役候補者とした理由	平成20年に入社以来、主に関連事業や国際事業及び経理部門の業務に従事し、同分野で豊富な知識と経験を有しております。取締役就任後は海外への事業展開や財務体質の強化を行うなど、担当する職責を十分に果たしており、グローバルな視点と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者番号

5

やましなゆきはる
山下幸春（昭和26年5月4日生）

再任

略歴、 当社における地位・担当	昭和45年 4月 平成16年 8月 平成20年 4月 平成20年 6月 平成23年 6月 平成24年 4月 平成24年 5月 平成26年 4月 平成26年 6月 平成27年 4月	当社入社 当社営業本部営業一部長 当社大分支店長 当社執行役員大分支店長 当社上席執行役員大分支店長 当社上席執行役員 株式会社明光社代表取締役社長 当社常務執行役員営業本部長 当社取締役常務執行役員営業本部長 当社取締役専務執行役員営業本部長（現任） 営業全般担当
重要な兼職の状況 特になし		
所有する当社の株式の数	28,000 株	
取締役候補者とした理由	昭和45年に入社以来、主に営業部門の業務に従事し、取締役就任後は営業本部長として地域密着営業の推進や新規顧客開拓に尽力するなど、担当する職責を十分に果たしており、当社における豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者番号 6

いし ばし かず ゆき

石橋 和幸 (昭和34年3月8日生)

再任

略歴、 当社における地位・担当	昭和57年 4 月 当社入社 平成20年 4 月 当社人事労務部長 平成22年 4 月 当社北九州支店長 平成24年 5 月 当社執行役員北九州支店長 平成25年 4 月 当社上席執行役員 平成25年 6 月 当社取締役上席執行役員 平成27年 4 月 当社取締役常務執行役員（現任） 社長室、安全、人事労務、総務、地域共生担当
重要な兼職の状況 特になし	
所有する当社の株式の数	16,000 株
取締役候補者とした理由	昭和57年に入社以来、主に営業部門や社長室の業務に従事し、取締役就任後は社長室や総務、安全、人事労務担当として従業員の処遇改善や社内のガバナンス体制強化に取り組むなど、担当する職責を十分に果たしており、当社における豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 7

じょう の まさ あき

城野 正明 (昭和30年1月1日生)

再任

略歴、 当社における地位・担当	昭和48年 4 月 当社入社 平成20年 4 月 当社情報通信本部情報通信部長 平成23年 4 月 当社営業技術統括本部営業本部営業企画部長 平成25年 4 月 当社執行役員鹿児島支店長 平成26年 4 月 当社上席執行役員鹿児島支店長 平成27年 4 月 当社常務執行役員技術本部長兼エコ事業創生本部長 平成27年 6 月 当社取締役常務執行役員技術本部長兼エコ事業創生本部長 平成28年 4 月 当社取締役常務執行役員技術本部長（現任） 技術全般、資材担当
重要な兼職の状況 特になし	
所有する当社の株式の数	8,000 株
取締役候補者とした理由	昭和48年に入社以来、主に技術部門の業務に従事し、取締役就任後は技術本部長として施工管理の効率化や安全・品質管理のさらなる向上を推進するなど、担当する職責を十分に果たしており、当社における豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

8

まえだけいじ

前田 敬治

(昭和28年12月10日生)

再任

略歴、 当社における地位・担当	平成24年 6 月 九州電力株式会社執行役員技術本部副本部長兼総合研究所長 平成27年 6 月 当社取締役常務執行役員電力本部長（現任）
重要な兼職の状況 特になし	
所有する当社の株式の数	1,000 株
取締役候補者とした理由	当社の主要な取引先である九州電力株式会社において要職を歴任し、平成27年6月に当社取締役に就任後は、電力本部長として業務の効率化や安全対策の強化を行うなど、担当する職責を十分に果たしており、経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

9

きたむらくにひこ

北村 邦彦

(昭和27年12月10日生)

再任

略歴、 当社における地位・担当	昭和52年 4 月 当社入社 平成13年 7 月 当社営業本部都市エネルギー室長 平成14年 7 月 当社営業本部エネルギーソリューション室長 平成17年 4 月 当社営業本部エネルギーソリューション部長 平成21年 4 月 当社エコ事業推進本部エネルギー事業部長 平成22年 4 月 当社執行役員エコ事業推進本部副本部長 平成25年 4 月 当社上席執行役員エコ事業創生本部副本部長 平成26年 6 月 当社取締役上席執行役員エコ事業創生本部副本部長 平成27年 12月 当社取締役上席執行役員エコ事業創生本部副本部長兼総合研究開発室長 平成28年 4 月 当社取締役常務執行役員技術本部副本部長（現任）
重要な兼職の状況 特になし	
所有する当社の株式の数	44,000 株
取締役候補者とした理由	昭和52年に入社以来、主に技術部門の業務に従事し、執行役員及び取締役就任後は、エコ事業創生本部副本部長として省エネ事業の開発を推進するなど、担当する職責を十分に果たしており、当社における豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 10

きた がわ ただ つぐ

北川 忠嗣 (昭和33年1月4日生)

再任

略歴、 当社における地位・担当	昭和55年 4 月 当社入社 平成20年 4 月 当社経営企画部長 平成24年 4 月 当社大分支店長 平成26年 4 月 当社執行役員大分支店長 平成27年 4 月 当社上席執行役員 平成27年 6 月 当社取締役上席執行役員（現任） 経営戦略企画担当
重要な兼職の状況 特になし	
所有する当社の株式の数	6,000 株
取締役候補者とした理由	昭和55年に入社以来、主に事務部門の業務に従事し、取締役就任後は経営戦略企画担当として経営方針の策定や組織改正により部門間の連携を強化するなど、担当する職責を十分に果たしており、当社における豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 11

わた なべ あき よし

渡辺 顕好 (昭和17年8月10日生)

社外取締役

再任

独立役員

略歴、 当社における地位・担当	平成 8 年 6 月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成10年 6 月 トヨタ自動車九州株式会社取締役（非常勤） 平成13年 6 月 トヨタ自動車株式会社常務取締役 平成14年 6 月 トヨタ自動車九州株式会社代表取締役社長 平成20年 6 月 同社代表取締役会長 平成23年 6 月 同社相談役 平成23年 6 月 当社取締役（現任）
重要な兼職の状況 九州電力株式会社社外取締役	
所有する当社の株式の数	0 株
社外取締役の在任期間	5 年
社外取締役候補者とした理由	異業種・他業界の代表取締役経験者として培った豊富な経験やグローバルな視点から、取締役会において積極的かつ貴重な発言を行い、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。
社外取締役との責任限定 契約について	会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。なお、再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。

略歴、 当社における地位・担当	平成20年 6 月西日本鉄道株式会社取締役執行役員都市開発事業本部長 平成23年 6 月同社取締役常務執行役員経営企画本部長 平成25年 6 月同社代表取締役社長（現任）
重要な兼職の状況 西日本鉄道株式会社代表取締役社長 株式会社福岡中央銀行社外取締役	
所有する当社の株式の数	0 株
社外取締役候補者とした理由	異業種・他業界の代表取締役社長に従事しており、経営に関する高い見識と監督能力を有しております。また、代表取締役社長に従事する企業において経営企画本部長の経験を有しており、取締役会において客観的に経営の監督を遂行することが期待されることから、新任の社外取締役候補者いたしました。
社外取締役との責任限定契約について	選任が承認された場合、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。

- （注）1. 倉富純男氏は、西日本鉄道株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社の大株主であります。また、同社と当社の間には、工事請負契約等の取引関係がありますが、直近事業年度における当社の売上高に対する当該取引額の割合は、0.1%未満であります。
2. その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 渡辺顯好氏は、特定関係事業者である九州電力株式会社の社外取締役であります。
4. 渡辺顯好氏が社外取締役として在任している九州電力株式会社において、平成23年6月26日に開催された経済産業省主催の県民説明番組に際し、同社社員が同社社内及び協力会社等に対して、原子力発電所の発電再開に賛成する意見投稿を要請する等の事態が発生しました。同氏は、本件について、再発防止・信頼回復のための取り組みなどに関し、同社取締役会等における審議に加わっております。
5. 倉富純男氏が社外取締役として在任している株式会社福岡中央銀行において、同行行員による顧客の現金着服の不祥事が発生いたしました。同氏は、平素より法令遵守体制の確立に関する提言を適宜行うとともに、発生後においては再発防止のための意見表明を行うなど、その職責を適正に遂行しております。
6. 当社は、社外取締役の独立性を確保するため、東京、福岡の各証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外取締役の独立性判断基準を定めております（14ページに記載のとおりです）。渡辺顯好、倉富純男の両氏は、これらの基準を満たしており、独立役員として各証券取引所に届け出ております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 青木 繁幸氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

お がた いさむ
緒 方 勇 (昭和31年5月29日生)

新 任

略歴、 当社における地位	昭和55年 4 月 当社入社 平成23年 4 月 当社電力本部配電企画部長 平成25年 4 月 当社電力本部副本部長兼配電部長 平成28年 4 月 当社社長室付部長（現任）
重要な兼職の状況 特になし	
所有する当社の株式の数	2,000 株
監査役候補者とした理由	昭和55年に入社以来、主に配電部門の業務に従事し、同分野で豊富な知識と経験を有しております。また、営業所長や安全品質管理部門の部長職を歴任するなど、当社における生産活動及び安全・品質活動の実態にも精通し、監査を通じて適切なガバナンスへの貢献が期待されることから、新任の監査役候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

ご参考

1. 取締役及び監査役候補者の選任にあたっての方針及び手続

当社は、意思決定の透明性と取締役会の機能の独立性・客観性を確保するために、独立社外取締役を含めた取締役3人以上の委員からなる指名諮問委員会を設置し、取締役・監査役候補者の指名及び取締役の解任の事項について策定の上、その内容を取締役会に付議しております。

(1) 取締役候補者の選任

取締役会は、指名諮問委員会の付議を受け、技術部門、営業部門、事務部門の経験・知識・実績を有し、能力に秀でた人財を社内からの取締役候補者として、また、法規等による基準に加え、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たし、会社経営者としての豊富な経験とグローバルで幅広い知見に基づく指導と助言を期待できる人物を独立社外取締役候補者として指名します。

(2) 監査役候補者の選任

取締役会は、指名諮問委員会の付議を受け、監査役会や取締役会等の重要な会議において、経営全般の監視と有効的な発言ができる、当社の事業内容・業務全般に精通している人財を社内からの監査役候補者として、また、会社法の基準を満たし、豊富な経験と幅広い知見を持つ人物を社外監査役候補者として指名します。

2. 社外役員の独立性判断基準

当社は、以下の事項に該当しない場合、社外取締役及び社外監査役（以下、社外役員）に独立性があると判断しております。

社外役員本人、配偶者又は二親等以内の親族について

- (1) 現在において当社又は当社グループ会社の業務執行者である者、又は当該就任の前10年間に於いて当社又は当社グループ会社の業務執行者であった者
- (2) 当社の取引先であって、当社単体の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社に、当社単体のその事業年度の売上高の2%を超える金額の支払いを行った法人等の業務執行者である者、若しくは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関の業務執行者である者
- (3) 当社を取引先とする、当社単体の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から、当該取引先単体のそれぞれの直近に終了した事業年度の売上高5%を超える金額の支払いを受領した法人等の業務執行者である者
- (4) 当社単体の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く）を受けている者（報酬を得ている者が団体である場合は、その団体に所属する者）
- (5) 当社単体の直近に終了した過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成金を受けている団体等に所属する者
- (6) 実質的に当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主たる法人等の業務執行者である者

以 上

【注記】

業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他の職員、従業員をいう。

事業報告（平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、中国をはじめとする新興国の景気減速の影響やマイナス金利導入による金融市場の混乱など、下振れの懸念が強まる局面も見られた一方で、好調な企業収益や雇用・所得環境の改善などにより、景気は緩やかながら回復基調で推移いたしました。

そのような中、建設業界におきましては、民間設備投資の増加や、東京オリンピック関連工事・大規模な都市再開発の進展などの建設需要拡大により、好調な動きを続けてまいりました。

このような状況のもと当社グループは、昨年度スタートした中期経営計画の戦略に基づき、首都圏における経営基盤の強化・拡大や、アフターサービス体制の充実・ソリューション営業の拡充などを柱に、「営業力」の強化に向けた取り組みに全力を傾注いたしました。

同時に、徹底したコスト削減による工事採算性の向上や工事品質の確保及び、施工戦力の拡充・効率的な施工体制の整備など、「技術力」「現場力」の向上に向けた取り組みを強力に推進いたしました。

このような事業運営の結果、当連結会計年度の業績は、売上高につきましては、再生可能エネルギー関連工事をはじめ、工事の大型化・長期化に伴う着工・進捗の遅れなどにより、わずかながら前年同期を下回ったものの、工事受注高及び営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期を大きく上回り、過去最高を更新いたしました。

なお、業績の具体的な数値は以下のとおりであります。

〔連結業績〕

工事受注高	3,635億64百万円（前年同期比	12.2%増）
売上高	3,113億46百万円（前年同期比	1.5%減）
営業利益	251億97百万円（前年同期比	50.4%増）
経常利益	275億51百万円（前年同期比	51.7%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	179億 1百万円（前年同期比	55.4%増）

企業集団の事業セグメント別業績の状況

(単位：百万円)

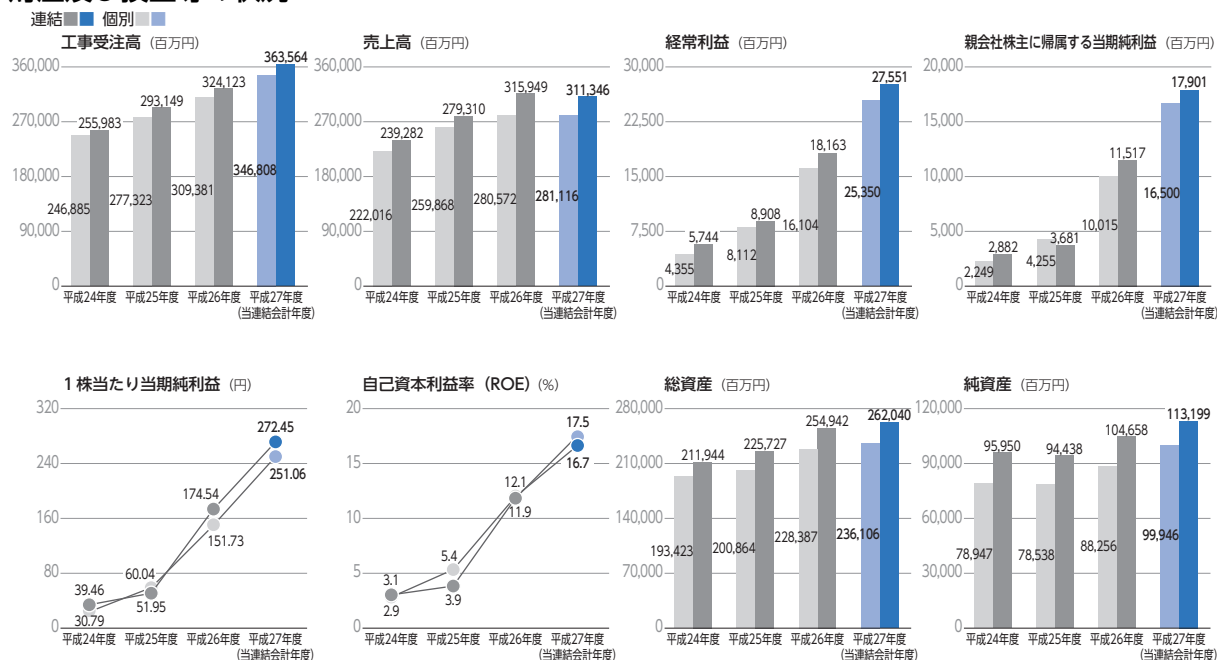
区 分	期首繰越工事高	当期工事受注高	当期売上高	期末繰越工事高
設 備 工 事 業	162,766	363,564	296,601	229,728
そ の 他 の 事 業	—	—	14,744	—
合 計	162,766	363,564	311,346	229,728

当社の部門別業績の状況

(単位：百万円)

区 分	期首繰越工事高	当期工事受注高	当期売上高	期末繰越工事高
配 電 線 工 事	475	49,025	49,121	379
屋 内 線 工 事	114,827	210,496	160,358	164,966
空 調 管 工 事	39,566	87,286	70,153	56,698
工 事 合 計	154,869	346,808	279,634	222,044
兼 業 事 業	—	—	1,482	—
売 上 高 合 計	—	—	281,116	—

財産及び損益等の状況



(2) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、新興国や資源国など海外経済のさらなる減速による影響が下振れリスクとして懸念されますが、企業収益や雇用・所得環境の改善が下支えとなり、国内景気は緩やかながら持ち直していくものと期待されます。

建設業界におきましては、企業の収益改善や生産の持ち直しに伴う民間設備投資の増加及び、東京オリンピック関連工事・首都圏をはじめとする都市再開発の進展など、建設需要拡大の動きが続くものと予想されます。

このような環境認識のもと、当社グループは、本年度の経営基本方針を「さらなる飛躍への挑戦～加速～」と定め、中期経営計画（2015年度～2019年度:5カ年計画）に掲げた重要施策の取り組みを加速させてまいります。

なお、本中期経営計画につきましては、昨年度の取り組み成果である収益性の改善や、太陽光発電関連工事の継続・好調な建設市場などを踏まえ、最終年度の数値目標を上方修正し、新たな目標の達成に向けて全力を傾注してまいります。

また、本年4月に発生した「平成28年熊本地震」による経済活動への影響が懸念されますが、当社グループは、九州を地盤とする企業として、ライフラインをはじめ、お客さまの被災設備の復旧に総力を結集し、被災地域の日も早い復興を支えてまいりたいと考えております。

当社グループは、これまで培ってきた実績やノウハウを最大限に活用し、さらなる業績の向上と社会的責任の遂行に邁進する所存でありますので、株主のみなさまには、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

中期経営計画2019 さらなる飛躍への挑戦 ～新しい成長のステージへ～

数 値 目 標

(2020年3月期・連結)

売上高	4,000億円	売上総利益率	15.0%以上
営業利益率	9.0%以上	R O E	14.0%以上

■ お客さまの信頼と期待に応える「営業力」の追求

- ・アフターサービス体制の充実
- ・首都圏における経営基盤の強化・拡大
- ・ソリューション営業の拡充
- ・CSR経営の徹底

■ 収益を生み出す「現場力」の向上

- ・施工戦力の充実強化
- ・生産性向上に向けた効率化の推進
- ・関連会社の強化

■ 競争に打ち勝つ「技術力」の進化

- ・徹底した品質の確保とコスト競争力の強化
- ・配電工事部門における採算性向上
- ・エネルギー分野における研究・開発の促進

■ 未来へ飛躍する「成長力」の強化

- ・次世代を担う人財の育成
- ・海外における経営基盤の強化
- ・再生可能エネルギー発電事業の推進
- ・新たな領域での事業開拓

(3) 設備投資等の状況

設備投資等の概要

当連結会計年度における設備投資の総額は61億27百万円であり、その事業セグメント別の内訳は以下のとおりであります。

(設備工事業)

主として事業所の更新及び工事用機器の購入を行い、総額は23億28百万円であります。

(その他の事業)

主として太陽光発電設備の建設を行い、総額は37億99百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは、主に太陽光発電事業に関連する投資を行うため、金融機関より借入を行っております。

なお、平成27年3月に、主に太陽光発電事業に関連する投資資金、自己株式取得資金、長期借入金の返済資金及び設備工事業における事業エリアや売上高等の事業規模の拡大に応じた運転資金に充当することを目的として、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債100億円を発行しております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (当連結会計年度)
工 事 受 注 高 (百万円)	255,983	293,149	324,123	363,564
売 上 高 (百万円)	239,282	279,310	315,949	311,346
経 常 利 益 (百万円)	5,744	8,908	18,163	27,551
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	2,882	3,681	11,517	17,901
1株当たり当期純利益 (円)	39.46	51.95	174.54	272.45
総 資 産 (百万円)	211,944	225,727	254,942	262,040
純 資 産 (百万円)	95,950	94,438	104,658	113,199

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（期中平均自己株式数控除後）に基づいて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	平成24年度 第85期	平成25年度 第86期	平成26年度 第87期	平成27年度 第88期 (当期)
工 事 受 注 高 (百万円)	246,885	277,323	309,381	346,808
売 上 高 (百万円)	222,016	259,868	280,572	281,116
経 常 利 益 (百万円)	4,355	8,112	16,104	25,350
当 期 純 利 益 (百万円)	2,249	4,255	10,015	16,500
1株当たり当期純利益 (円)	30.79	60.04	151.73	251.06
総 資 産 (百万円)	193,423	200,864	228,387	236,106
純 資 産 (百万円)	78,947	78,538	88,256	99,946

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（期中平均自己株式数控除後）に基づいて算出しております。

(6) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 福 岡 電 設	20百万円	100.0% (22.5)	電気工事及び空調管工事の施工
株 式 会 社 き た せ つ	20	98.9	電気工事及び空調管工事の施工
株 式 会 社 大 分 電 設	20	97.8	電気工事及び空調管工事の施工
株 式 会 社 明 光 社	21	64.8	九州電力(株)の発電・送電・配電線工事の施工 電気工事及び空調管工事の施工
株 式 会 社 南 九 州 電 設	20	100.0	電気工事の施工
株 式 会 社 熊 栄 電 設	20	100.0	電気工事の施工
株 式 会 社 チ ョ ー エ イ	20	100.0	電気工事及び空調管工事の施工
株 式 会 社 有 明 電 設	20	100.0	電気・通信・土木・空調管工事の施工
九 興 総 合 設 備 株 式 会 社	20	99.3	空調管工事の施工
九 州 電 工 ホ ー ム 株 式 会 社	100	100.0	建設業・不動産賃貸業・損害保険代理業
株 式 会 社 昭 電 社	80	86.3	工事用資材及び機械器具の卸販売
九 電 工 新 エ ネ ル ギ ー 株 式 会 社	50	100.0	風力発電事業・太陽光発電事業
ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD. (APECO社)	1,500千シンガポール ド	82.1 (82.1)	発電プラントの据付・メンテナンス・EPC・ 地域冷房設備工事

- (注) 1. 上記13社はいずれも連結子会社であります。
2. 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

② 企業結合等の経過

平成27年4月3日に、当社は河内工業株式会社の持分100%の株式を取得し、当社の連結子会社となりました。

平成27年9月30日に、当社は株式会社昭永電設の持分100%の株式を取得し、当社の連結子会社となりました。

平成27年12月8日に、当社は太陽光発電事業を行うため、佐賀相知ソーラー株式会社（当社出資割合50%）を設立し、当社の持分法適用関連会社となりました。

平成28年3月9日に、当社は設備工事業を行うため、株式会社福設（当社100%出資）を設立し、当社の連結子会社となりました。

③ 企業結合等の成果

前記の重要な子会社13社を含めて、連結子会社は43社、持分法適用会社は5社であります。当連結会計年度の売上高は3,113億46百万円（前連結会計年度比1.5%減）となりました。

また、経常利益は275億51百万円（前連結会計年度比51.7%増）となり、税金費用等控除後の親会社株主に帰属する当期純利益は179億1百万円（前連結会計年度比55.4%増）となりました。

④ その他の重要な関係会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 へ の 議 決 権 比 率	事業内容	事業上の関係
九州電力株式会社	237,304百万円	24.76% (0.18)	電気事業	配電線工事等の請負

(注) 当社への議決権比率の()内は、間接被所有割合で内数であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社、その他の関係会社1社、子会社51社及び関連会社27社で構成され、設備工事業として、主に配電線工事・屋内配線工事・電気通信工事等の電気工事及び空気調和・冷暖房・給排水衛生設備・水処理工事等の空調管工事の設計・施工を行っております。

また、その他の事業として、電気工事及び空調管工事に関連する材料及び機器の販売事業、不動産販売事業、再生可能エネルギー発電事業、人材派遣事業、ソフト開発事業、環境分析・測定事業、医療関連事業、介護事業、ゴルフ場経営、ビジネスホテル経営、商業施設の企画・運営等を行っております。

(8) 主要な事業所

① 当社の本・支店及び所属営業所

名 称	所 在 地	所属営業所
本 店	福 岡 県	な し
東 京 本 社	東 京 都	東 京 支 社 外11営業所
福 岡 支 店	福 岡 県	福 岡 支 社 外16営業所
北 九 州 支 店	福 岡 県	北九州営業所 外13営業所
大 分 支 店	大 分 県	大 分 営 業 所 外15営業所
宮 崎 支 店	宮 崎 県	宮 崎 営 業 所 外10営業所
鹿 児 島 支 店	鹿 児 島 県	鹿児島営業所 外12営業所
熊 本 支 店	熊 本 県	熊 本 営 業 所 外12営業所
長 崎 支 店	長 崎 県	長 崎 営 業 所 外13営業所
佐 賀 支 店	佐 賀 県	佐 賀 営 業 所 外 5 営業所
関 西 支 店	大 阪 府	神 戸 支 社
沖 縄 支 店	沖 縄 県	沖 縄 営 業 所

② 主要な子会社の事業所

会 社 名	所 在 地	所属営業所
株 式 会 社 福 岡 電 設	福 岡 県	な し
株 式 会 社 き た せ つ	福 岡 県	筑 豊 本 部 外 2 営業所
株 式 会 社 大 分 電 設	大 分 県	別 府 支 店
株 式 会 社 明 光 社	宮 崎 県	鹿児島営業所 外 2 営業所
株 式 会 社 南 九 州 電 設	鹿 児 島 県	川 内 営 業 所
株 式 会 社 熊 栄 電 設	熊 本 県	天 草 営 業 所
株 式 会 社 チ ョ ー エ イ	長 崎 県	県 央 支 社 外 3 営業所
株 式 会 社 有 明 電 設	佐 賀 県	武 雄 営 業 所 外 2 営業所
九 興 総 合 設 備 株 式 会 社	東 京 都	な し
九 州 電 工 ホ ー ム 株 式 会 社	福 岡 県	な し
株 式 会 社 昭 電 社	福 岡 県	な し
九 電 工 新 エ ネ ル ギ ー 株 式 会 社	福 岡 県	な し
ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD. (APECO社)	シンガポール共和国	な し

(9) 従業員の状況

① 企業集団の事業セグメント別従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前期末比増減
設備工事業	7,855名	48名
その他の事業	513	△33
共通	522	△16
合計	8,890	△1

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社グループ外への出向者（86名）を除いて表示しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,725名	6名	40.4歳	19.1年

(注) 従業員数は就業人員数であり、社外への出向者（187名）を除いて表示しております。

(10) 借入先の状況

① 企業集団における借入先及び借入額の状況

借入先	借入金残高
シンジケートローン	5,000百万円
株式会社みずほ銀行	3,480
株式会社西日本シティ銀行	1,504
株式会社佐賀銀行	1,500
株式会社肥後銀行	850
その他の	6,836

(注) 1. 借入額は企業集団における長期借入金及び短期借入金の合計残高金額であります。
 2. シンジケートローンは、株式会社七十七銀行、兵庫県信用農業協同組合連合会、株式会社広島銀行、株式会社百十四銀行及び株式会社みなと銀行の協調融資によるものであります。

② 当社における借入先及び借入額の状況

借入先	借入金残高
シンジケートローン	5,000百万円
株式会社みずほ銀行	3,333
株式会社西日本シティ銀行	1,504
株式会社佐賀銀行	1,500
株式会社肥後銀行	850
その他の	4,335

(注) 1. 借入額は当社における長期借入金及び短期借入金の合計残高金額であります。

2. シンジケートローンは、株式会社七十七銀行、兵庫県信用農業協同組合連合会、株式会社広島銀行、株式会社百十四銀行及び株式会社みなと銀行の協調融資によるものであります。

(11) 他の会社の株式その他持分の取得の状況

当連結会計年度の主な出資先は、以下のとおりです。

株式の取得

会社名	出資金額	出資比率	主要な事業内容
株式会社F T Cパートナーズ	7百万円	39.0%	福岡市立東部地域中学校空調整備・維持管理事業
松戸S Aパートナーズ株式会社	4	20.0	松戸市立小中学校空調設備整備・維持管理事業

2. 会社の株式に関する事項

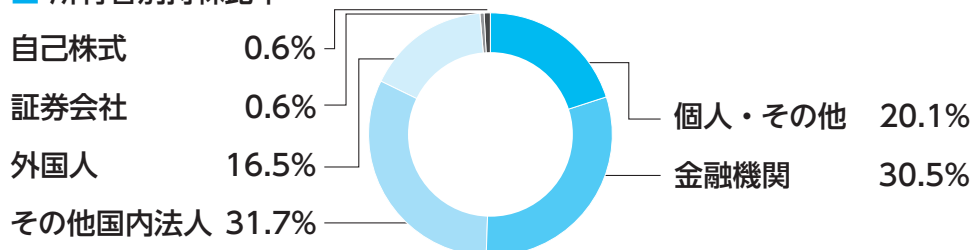
- (1) 発行可能株式総数 250,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 66,039,535株（自己株式372,384株を含む。）
- (3) 株 主 数 4,292名（前期末比778名減）
- (4) 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
九 州 電 力 株 式 会 社	15,980千株	24.34%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,027	6.13
九 電 工 従 業 員 持 株 会	3,450	5.25
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	3,249	4.95
株 式 会 社 福 岡 銀 行	3,133	4.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,612	2.45
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	1,439	2.19
九 電 工 労 組	1,300	1.98
西 日 本 鉄 道 株 式 会 社	1,142	1.74
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,133	1.73

- (注) 1. 持株比率は自己株式（372,384株）を控除して計算しております。
2. ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーから平成28年2月18日付で、提出された大量保有報告書により、平成28年2月15日現在同社及び共同保有者の保有株式数合計が3,789,780株（5.74%）となっている旨の報告を受けておりますが、当社として平成28年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(5) 所有者別持株比率

■ 所有者別持株比率



(6) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

①取得した株式

普通株式 331,251株
取得価額の総額 565百万円

うち、取締役会決議による取得

普通株式 309,000株
取得価額の総額 519百万円

②処分した株式

普通株式 1,636株

(第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により処分した自己株式)

③決算期末において保有する株式

普通株式 372,384株

(7) その他株式に関する重要な事項

全国証券取引所が公表しました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成28年2月25日開催の取締役会における決議により、平成28年4月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成27年3月16日付発行の当社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債100億円に付された新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

新株予約権の数	9,997個（発行時10,000個）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	行使に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数とする。
転換価額	1,832円（発行時1,834円） （転換価額は一定の条件の下、修正または調整される。）
新株予約権の行使期間	平成27年4月1日から平成31年3月13日まで
新株予約権付社債の残高	9,997百万円

（注）転換価額は、平成28年4月28日開催の取締役会において決議された剰余金の配当が、社債要項に定める「特別配当」に該当したため、転換価額調整条項に従い、1,832円から1,820円80銭に調整されました。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	藤 永 憲 一	
代表取締役社長	西 村 松 次	
代 表 取 締 役	猪 野 生 紀	専務執行役員、東京本社代表
取 締 役	檜 垣 博 紀	専務執行役員、国際事業、経理担当
取 締 役	山 下 幸 春	専務執行役員、営業本部長、営業全般担当
取 締 役	武 井 秀 樹	常務執行役員、営業本部副本部長
取 締 役	石 橋 和 幸	常務執行役員、社長室、安全人事労務、総務、地域共生担当
取 締 役	城 野 正 明	常務執行役員、技術本部長兼エコ事業創生本部長、 技術全般、資材担当
取 締 役	前 田 敬 治	常務執行役員、電力本部長
取 締 役	北 村 邦 彦	上席執行役員、エコ事業創生本部副本部長兼総合研究開発室長
取 締 役	北 川 忠 嗣	上席執行役員、経営戦略企画、関連事業担当
取締役（非常勤）	渡 辺 顯 好	九州電力株式会社 社外取締役
監 査 役（常勤）	青 木 繁 幸	
監 査 役（常勤）	古 川 英 博	
監査役（非常勤）	瓜 生 道 明	九州電力株式会社 代表取締役社長 株式会社西日本シティ銀行 社外取締役
監査役（非常勤）	川 原 道 憲	ひびきエル・エヌ・ジー株式会社 代表取締役社長
監査役（非常勤）	福 重 康 行	株式会社正興電機製作所 代表取締役社長

(注) 1. 当期中の異動

新任取締役、監査役

平成27年6月25日開催の第87期定時株主総会において、城野正明、前田敬治、北川忠嗣の3氏が取締役に、古川英博氏が監査役に選任され、就任いたしました。

退任取締役、監査役

平成27年6月25日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって、荒木俊洋、柿本仁司、上田宰二、橋田紘一の4氏が取締役に、谷口筆敏氏が監査役を退任いたしました。

2. 平成27年12月1日付の異動

取締役上席執行役員 北村邦彦氏は、エコ事業創生本部副本部長からエコ事業創生本部副本部長兼総合研究開発室長へ担当が異動しております。

3. 取締役 渡辺顯好氏は社外取締役であります。

4. 監査役 瓜生道明、川原道憲、福重康行の3氏は社外監査役であります。

5. 取締役 渡辺顯好、監査役 川原道憲、福重康行の3氏につきましては、東京、福岡の各証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

6. 当社は、執行役員制度を採用しており、平成28年3月31日現在の取締役兼務者を除く執行役員の状況は、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	丸 山 明	熊本支店長
専務執行役員	上 田 宰 二	福岡支店長
常務執行役員	山 本 泰 弘	東京本社営業本部長
上席執行役員	石 原 英 樹	東京本社東京支社長
上席執行役員	鹿 島 康 宏	九電工アカデミー学長
上席執行役員	福 井 慶 蔵	東京本社営業本部副本部長
上席執行役員	塚 原 修 二	長崎支店長
上席執行役員	塔 鼻 信 雄	営業本部副本部長
執 行 役 員	淵 上 司	関西地区統括工事所長
執 行 役 員	中 島 雄 二	鹿児島支店長
執 行 役 員	高 田 勝 則	経理部長
執 行 役 員	外 堀 隆 博	北九州支店長
執 行 役 員	大 嶋 知 行	佐賀支店長
執 行 役 員	陶 山 和 浩	技術本部副本部長兼技術管理部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 16名 275,040千円（うち社外 1名 8,400千円）

監査役 6名 66,960千円（うち社外 3名 14,400千円）

(注) 1. 上記の取締役の支給人員には、当期中に退任した取締役4名を含んでおります。

2. 上記の監査役の支給人員には、当期中に退任した監査役1名を含んでおります。

3. 上記支給額のほか、平成18年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、当期中に退任した監査役1名に対して5,500千円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
社 外 取 締 役	渡 辺 顯 好	九州電力株式会社 社外取締役
社 外 監 査 役	瓜 生 道 明	九州電力株式会社 代表取締役社長 株式会社西日本シティ銀行 社外取締役
	川 原 道 憲	ひびきエル・エヌ・ジー株式会社 代表取締役社長
	福 重 康 行	株式会社正興電機製作所 代表取締役社長

- (注) 1. 九州電力株式会社は当社の大株主であり、当社と当社との間には、工事請負契約等の取引関係があります。
2. 株式会社西日本シティ銀行は当社の大株主であり、当社と同行との間には、資金借入等の取引関係があります。
3. 当社とひびきエル・エヌ・ジー株式会社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 当社は株式会社正興電機製作所の株式を13.55%保有する大株主であり、当社と当社との間には、商品機械仕入等の取引関係があります。
5. 取締役 渡辺顯好氏は、平成27年6月をもって、トヨタ自動車九州株式会社相談役を退任いたしました。当社と当社との間には、工事請負契約等の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	取締役会への 出席回数 (出席率)	監査役会への 出席回数 (出席率)	取締役会及び監査役会における発言状況
渡 辺 顯 好	12回中9回 (75.0%)	— (—)	経験豊富な経営者の観点から、審議に必要な発言を適宜行っております。また、毎週開催される経営会議に52回中37回出席し、同様の観点から発言を行っております。
瓜 生 道 明	12回中8回 (66.7%)	11回中8回 (72.7%)	経験豊富な経営者の観点から、審議に必要な発言を適宜行っております。
川 原 道 憲	12回中12回 (100.0%)	11回中11回 (100.0%)	経験豊富な経営者の観点から、審議に必要な発言を適宜行っております。
福 重 康 行	12回中11回 (91.7%)	11回中10回 (90.9%)	経験豊富な経営者の観点から、審議に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役及び社外監査役と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

50,000千円

上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めております。

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

51,623千円（デューデリジェンス業務等として1,623千円を含む。）

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画における監査時間・内容・職務執行状況、報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、適切であると判断し、報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合においては、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分の内容

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

③ 処分理由

- ・ 株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、当監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・ 当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を以下のとおり決議しております。

①取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- a 代表取締役社長は、九電工行動憲章を制定し、繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- b 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会にて、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。
- c コンプライアンス担当部署を社長室とし、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、教育の実施によるマニュアルを周知徹底する。また、各担当取締役等は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。
- d 取締役及び監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス委員会に報告する体制を構築するとともに、従業員が直接報告・相談できる九電工グループコンプライアンス相談窓口（社内窓口：電話・FAX・E-mail、社外窓口：電話・E-mail）を設置する。
- e 社長室は、従業員から報告・通報を受けた場合、その内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議のうえ、コンプライアンス委員会に報告し、全社的な再発防止策を実施する。
- f 反社会的勢力からの不当要求等に対しては、組織全体で毅然として対応し、一切の関係を遮断する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

代表取締役社長は、文書管理取締役等を任命し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適正に保管させる。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社の対応は、総務部が行うものとする。
- b 社長室内部統制グループにて、当社各部署及び各支店のリスク管理の状況を監査するとともに、その結果を定期的に、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会に報告する。また、担当取締役等は、改善策を審議・決定し、取締役会に報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 組織及び職務権限規程において、各部署の分掌事項、各職位の基本的役割と職務及び権限等を定める。
- b 代表取締役社長が指名する取締役等を構成員とする経営会議を設置し、取締役会の議事を充実させるように事前に検討を行うとともに、効率的な業務の執行が行えるように調整する。
- c 取締役会による中期経営計画の策定、ITを活用した月次・四半期業績管理を実施する。

⑤子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための当社における体制

- a 当社及び当社が直接的に経営管理する子会社（以下「子会社等」という。）では、当社で作成した「グループ・コンプライアンス・マニュアル」を基に、取締役・従業員一体となった遵守意識の醸成を図る。
- b 子会社等で発生したコンプライアンス上の重要な問題は、当社のコンプライアンス委員会にて審議し、その結果を当社取締役会に報告する。
- c 国内の子会社等の従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、直接当社に報告・相談できる九電工グループコンプライアンス相談窓口を設置する。

⑥子会社の損失の危機の管理に関する当社における体制

- a 子会社等で「事業運営に関するリスク管理」取組表を作成し、当社社長室内部統制グループにて、その運用状況を確認する。
- b 当社社長室内部統制グループにて、子会社等のリスク管理の状況を内部監査するとともに、その結果を定期的に、当社内部統制委員会に報告する。

⑦子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための当社における体制

- a 当社の年度ごとの「経営基本方針」を国内の子会社等に示し、その方針に基づいて策定した各子会社等の年度方針の進捗状況を、当社で点検する。
- b 当社の取締役及び常勤監査役並びに国内の子会社等の社長を主要メンバーとする関連会社社長会を定期的に開催し、グループ戦略等について情報の共有を図る。

⑧子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- a 当社で定める「関連会社運営規程」で子会社等からの報告事項を定め、当社経営戦略企画室を中心とする報告体制を構築し、特に重要な報告事項は、当社の経営会議及び取締役会に報告する。
- b 子会社等における経営上の重要な事項については、「関連会社運営規程」で事前協議事項を定め、当社と事前協議し、また、特に重要な事項については、当社の経営会議及び取締役会に付議を行い、意思決定する。
- c 社長室内部統制グループにて、子会社等の報告状況・事前協議状況について内部監査によるモニタリングを行う。

⑨監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役室に専属の従業員を配置し、監査業務を補助するものとする。

⑩監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a 監査役会は監査役室に属する従業員の人事異動について、事前に人事担当取締役等より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を人事担当取締役等に申し入れることができるものとする。

- b 監査役室の従業員は、監査役の指示の実効性を確保するために、当社の業務執行に係る役職を兼務させない。

⑪当社の取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- a 監査役会に報告すべき事項を定める規定を制定し、取締役は、次に定める事項を報告する。
 - ・取締役会で決議された事項
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・その他のコンプライアンス上重要な事項
- b 従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重大な事実を発見した場合、監査役に直接報告することができるものとする。

⑫子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

- a 経営会議及び取締役会に子会社等に関する報告事項、付議される事前協議事項については、監査役の経営会議及び取締役会への出席をもって報告とする。
- b 当社社長室内部統制グループが行う子会社等の内部監査の結果及び改善対策について、監査役が内部統制委員会に出席するほか、社長室内部統制グループが監査役に事前に報告する。
- c 子会社等のコンプライアンス違反事項及び九電工グループコンプライアンス相談窓口への報告・相談された事項について、監査役がコンプライアンス委員会に出席するほか、社長室内部統制グループから監査役に事前に報告する。
- d 子会社等が自ら発見した重大な法令違反や重大なコンプライアンス違反については、遅滞なく当社の経営戦略企画室に報告し、経営戦略企画室から監査役に報告する。
- e 子会社等の取締役、監査役及び使用人は、著しい損害を及ぼすおそれのある重大な事実を発見した場合、当社の監査役に直接報告することができるものとする。

⑬監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

コンプライアンス委員会運営規程において、九電工グループコンプライアンス相談窓口への情報提供及び相談者に対しては、人事、給与、また就業環境を害することなどの不利益な取り扱いの禁止を定めている。

**⑭監査役の職務について生ずる費用の前払又は償還
の手續その他職務の執行について生ずる費用又は
債務の処理に関する方針に関する事項**

監査役会に対して、監査にかかる諸費用について、監査の実効を担保するべく予算を確保する。

**⑮その他監査役会の監査が実効的に行われることを
確保するための体制**

- a 監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
- b 監査役会に対して、外部の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の
概要**

当社は、(1)に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備し、適切な運用を行っており、当期（平成27年4月～平成28年3月）の主な運用状況は以下のとおりです。

①コンプライアンスに対する取り組み

- a 当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を頂点に、事業所単位（本社は部単位）でコンプライアンス活動を実施する活動推進体制を整備し、教育・研修等を行っております。
- b コンプライアンス委員会では、当社及び子会社等で実施したコンプライアンスアンケート結果の報告を含め、コンプライアンスリスクの把握、分析を行うとともに、法令違反の未然防止に努めており、当期は2回開催いたしました。
- c 九電工グループコンプライアンス相談窓口（社内窓口は社長室、社外窓口は弁護士事務所）を設置し、報告・相談が出来る体制を整備するとともに、情報提供者及び相談者に対する不利益な取り扱いを禁止する規程を定めております。

②リスク管理に対する取り組み

- a 社長室内部統制グループは、内部監査・考査基本計画に基づき、本社各部署、支店及び営業所並びに子会社等のリスク管理の状況を監査し、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会にその結果と改善策の報告を行っており、当期は内部統制委員会を3回開催いたしました。
- b 子会社等は、当期、「事業運営に関するリスク管理」について、現状の経営環境に沿ったリスクと対策の見直しを実施いたしました。

③取締役の職務の執行

- a 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要事項の決定及び業務の執行状況の報告を行っており、当期は12回開催いたしました。
- b 経営会議を原則として毎週月曜日、及び必要に応じて開催し、取締役会の議事を充実させるための事前検討を行っております。
- c 当社では、執行役員制度を導入し、取締役会の「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離し、効率的かつスピーディーな経営の実践を行っております。
- d 当社役員と国内の子会社等の社長を主要メンバーとする関連会社社長会は、会社情勢の報告、テーマ討議等を実施し、グループ戦略について情報の共有に努めており、当期は2回開催いたしました。

④監査役の職務の執行

- a 監査役会は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づき、監査に関する重要な事項について協議、決議を行っており、当期は11回開催いたしました。
- b 監査役監査は、監査役会で承認された監査計画に従い、資料の閲覧、部門責任者からのヒアリング、支店及び営業所並びに子会社等への往査等により、当社の監査及び子会社等の監査状況の確認を行っており、その結果について定期的に代表取締役社長及び経営会議に報告しております。
- c 社外監査役を含む監査役は取締役会へ出席し、また常勤監査役は経営会議及びその他の重要な会議へ出席し、取締役の職務の執行を監査するとともに意見を陳述しております。
- d 監査役会は、会計監査人からの定期的な報告や情報交換を通じ、監査状況の確認を行っております。
- e 常勤監査役及び監査役室は、内部監査部門である社長室内部統制グループと情報交換会を開催しており、当期は8回開催いたしました。

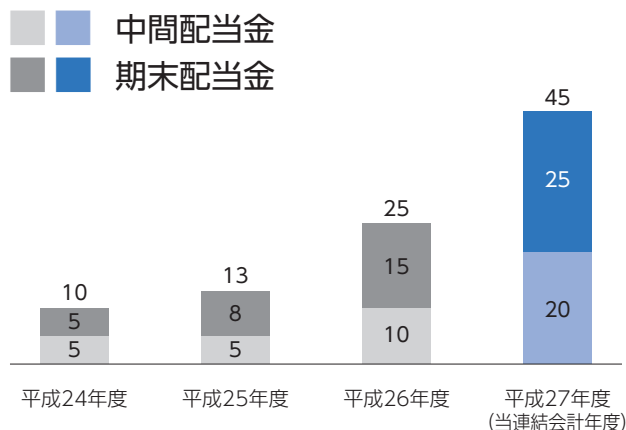
7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、中間配当・期末配当の年2回の実施と安定配当の継続を基本とし、業績や将来の企業体質強化に向けた内部留保を総合的に勘案しつつ、株主のみなさまへの利益還元に努めてまいります。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、平成28年3月期の連結業績及び財務状況等を踏まえ、株主のみなさまへの一層の利益還元を行うこととし、1株当たり15円の普通配当に10円の特別配当を加えた1株当たり25円とさせていただきます。

その結果、当期の年間配当金につきましては、先に実施いたしました中間配当金の20円と合わせ、1株当たり45円となります。

配当金の推移



(注) 本事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

単位：百万円

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	135,742	流動負債	97,045
現金預金	28,973	支払手形・工事未払金等	68,369
受取手形・完成工事未収入金等	90,858	短期借入金	2,957
有価証券	307	未払法人税等	6,511
未成工事支出金	6,405	未成工事受入金	9,874
商品	720	工事損失引当金	52
材料貯蔵品	538	その他	9,280
繰延税金資産	2,961	固定負債	51,795
その他	4,981	転換社債型新株予約権付社債	9,997
貸倒引当金	△4	長期借入金	16,213
固定資産	126,298	リース債務	1,999
有形固定資産	83,279	役員退職慰労引当金	241
建物・構築物	31,261	退職給付に係る負債	21,310
機械・運搬具及び工具器具備品	18,513	その他	2,034
土地	28,262	負債合計	148,841
リース資産	2,417	純資産の部	
建設仮勘定	2,824	株主資本	116,355
無形固定資産	2,568	資本金	7,901
のれん	1,556	資本剰余金	7,891
その他無形固定資産	1,012	利益剰余金	101,173
投資その他の資産	40,450	自己株式	△611
投資有価証券	31,903	その他の包括利益累計額	△5,182
長期貸付金	483	その他有価証券評価差額金	2,117
退職給付に係る資産	188	繰延ヘッジ損益	△234
繰延税金資産	4,540	為替換算調整勘定	319
その他	4,084	退職給付に係る調整累計額	△7,384
貸倒引当金	△750	非支配株主持分	2,026
資産合計	262,040	純資産合計	113,199
		負債・純資産合計	262,040

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで）

単位：百万円

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	296,601	
その他の事業売上高	14,744	311,346
売上原価		
完成工事原価	253,460	
その他の事業売上原価	12,710	266,170
売上総利益		
完成工事総利益	43,141	
その他の事業総利益	2,033	45,175
販売費及び一般管理費		19,977
営業利益		25,197
営業外収益		
受取利息及び配当金	593	
持分法による投資利益	358	
その他	1,947	2,899
営業外費用		
支払利息	379	
その他	165	545
経常利益		27,551
特別利益		
固定資産売却益	69	
投資有価証券売却益	98	167
特別損失		
固定資産処分損	242	
投資有価証券評価損	84	
その他	18	345
税金等調整前当期純利益		27,374
法人税、住民税及び事業税	8,775	
法人税等調整額	634	9,410
当期純利益		17,963
非支配株主に帰属する当期純利益		62
親会社株主に帰属する当期純利益		17,901

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

単位：百万円

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,901	7,889	85,537	△48	101,279
当期変動額					
剰余金の配当			△2,303		△2,303
親会社株主に帰属する当期純利益			17,901		17,901
自己株式の取得				△565	△565
自己株式の処分		0		2	3
連結子会社株式の取得による持分の増減		1			1
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高			38		38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	1	15,636	△562	15,075
当期末残高	7,901	7,891	101,173	△611	116,355

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ利益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額	非支配株主分	
当期首残高	4,012	△82	528	△3,119	1,338	2,040	104,658
当期変動額							
剰余金の配当							△2,303
親会社株主に帰属する当期純利益							17,901
自己株式の取得							△565
自己株式の処分							3
連結子会社株式の取得による持分の増減							1
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高							38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,895	△151	△208	△4,264	△6,520	△14	△6,534
当期変動額合計	△1,895	△151	△208	△4,264	△6,520	△14	8,540
当期末残高	2,117	△234	319	△7,384	△5,182	2,026	113,199

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

単位：百万円

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	122,631	流動負債	100,614
現金預金	21,329	支払手形	8,907
受取手形	7,688	電子記録債務	5,763
電子記録債権	7,312	工事未払金	46,471
完成工事未収入金	61,187	短期借入金	2,395
ファクタリング債権	10,428	キャッシュ・マネジメント・サービス借入金	15,172
有価証券	276	未払金	3,996
未成工事支出金	4,952	未払費用	1,598
材料貯蔵品	409	未払法人税等	5,799
前払費用	407	未成工事受入金	8,438
繰延税金資産	2,306	預り金	1,182
短期貸付金	3,615	工事損失引当金	52
その他	2,718	その他	837
固定資産	113,474	固定負債	35,545
有形固定資産	56,437	転換社債型新株予約権付社債	9,997
建物・構築物	25,482	長期借入金	14,127
機械・運搬具	4,441	リース債務	1,592
工具器具・備品	759	長期未払金	115
土地	23,415	退職給付引当金	9,256
リース資産	1,925	資産除去債務	143
建設仮勘定	412	その他	314
無形固定資産	906	負債合計	136,160
ソフトウェア	784	純資産の部	
その他	121	株主資本	97,938
投資その他の資産	56,130	資本金	7,901
投資有価証券	23,555	資本剰余金	7,889
関係会社株式	10,630	資本準備金	7,889
出資金	18	その他資本剰余金	0
関係会社出資金	356	利益剰余金	82,751
長期貸付金	18,822	その他利益剰余金	82,751
破産更生債権等	167	圧縮記帳積立金	2,753
長期前払費用	150	特別償却準備金	1,991
繰延税金資産	264	別途積立金	58,519
その他	3,180	繰越利益剰余金	19,486
貸倒引当金	△1,016	自己株式	△604
資産合計	236,106	評価・換算差額等	2,007
		その他有価証券評価差額金	2,094
		繰延ヘッジ損益	△87
		純資産合計	99,946
		負債・純資産合計	236,106

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成27年 4月 1日から 平成28年 3月31日まで）

単位：百万円

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	279,634	
兼業事業売上高	1,482	281,116
売上原価		
完成工事原価	241,279	
兼業事業売上原価	1,316	242,596
売上総利益		
完成工事総利益	38,354	
兼業事業総利益	165	38,519
販売費及び一般管理費		15,131
営業利益		23,387
営業外収益		
受取利息及び配当金	865	
その他	1,588	2,453
営業外費用		
支払利息	349	
その他	141	491
経常利益		25,350
特別利益		
固定資産売却益	66	
投資有価証券売却益	81	
関係会社出資金売却益	43	191
特別損失		
固定資産処分損	237	
投資有価証券売却損	8	
投資有価証券評価損	23	
関係会社株式売却損	43	
関係会社株式評価損	16	
その他	1	332
税引前当期純利益		25,208
法人税、住民税及び事業税	7,671	
法人税等調整額	1,036	8,708
当期純利益		16,500

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで）

単位：百万円

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金						
		資 準 備 金	本 金	その他資 本剰余金	その他利益剰余金					
					圧縮記帳 積 立 金	特別償却 準 備 金	別 途 繰越利益 剰 余 金	繰越利益 剰 余 金		
当期首残高	7,901	7,889	－	2,713	2,225	58,519	5,095	△41	84,303	
当期変動額										
剰余金の配当							△2,303		△2,303	
圧縮記帳積立金の取崩				△42			42		－	
圧縮記帳積立金の積立				82			△82		－	
特別償却準備金の取崩					△342		342		－	
特別償却準備金の積立					108		△108		－	
当期純利益							16,500		16,500	
自己株式の取得								△565	△565	
自己株式の処分			0					2	3	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	0	39	△234	－	14,391	△562	13,634	
当期末残高	7,901	7,889	0	2,753	1,991	58,519	19,486	△604	97,938	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	3,952	－	88,256
当期変動額			
剰余金の配当			△2,303
圧縮記帳積立金の取崩			－
圧縮記帳積立金の積立			－
特別償却準備金の取崩			－
特別償却準備金の積立			－
当期純利益			16,500
自己株式の取得			△565
自己株式の処分			3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△1,857	△87	△1,944
当期変動額合計	△1,857	△87	11,689
当期末残高	2,094	△87	99,946

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の連結計算書類監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

株式会社 九 電 工
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 東 能利生 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 義 三 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社九電工の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九電工及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

株式会社 九 電 工
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 東 能利生 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 義 三 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社九電工の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月18日

株式会社 九電工	監査役会
常勤監査役	青 木 繁 幸 ㊞
常勤監査役	古 川 英 博 ㊞
社外監査役	瓜 生 道 明 ㊞
社外監査役	川 原 道 憲 ㊞
社外監査役	福 重 康 行 ㊞

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

CSR への取り組み

私達は地域に根ざす企業として、
さまざまな活動を通して社会に貢献しています。

こどもスポーツ教室

陸上競技部の選手が中心となって取り組む地域型のイベントです。福岡大学の陸上競技場で開催し、福岡市小学生陸上教室（平和台ジュニアクラブ）と連動し、毎年 250 名を超えるこどもたちが参加しています。

地域社会の共感を得る企業を目指して

地域社会づくりや社会貢献活動に参画することは、地域社会を構成する一員としての社会的義務と考えています。当社では毎年 10 月に『さわやかコミュニティ旬間』を設定し高所作業でのノウハウを活かした清掃作業や、福祉施設の設備点検作業など、各事業所で地域に密着した社会貢献活動を実施しています。この取り組みは今年で 48 回を数え、当社の社会貢献活動の中核として定着しています。

環境保全の取り組み

社用車をハイブリッド車へ切り替え

ハイブリッド乗用車では、同クラスのガソリン車よりも 20 ～ 30% の温室効果ガス排出量を削減できます。

高所作業車にバッテリー採用

高所作業車の動力を、ガソリンからバッテリーへ切り替えました。これにより車両 1 台あたり毎月約 200 リットルの軽油燃料をカット、温室効果ガス排出削減に努めています。

国際貢献

本社内に設置している「在福岡インドネシア共和国名誉領事館」ならびに「在福岡モンゴル国名誉領事館」の運営や九州・インドネシア友好協会、九州沖縄・モンゴル友好協会の事業運営をはじめ、留学生支援制度、NGO と連携したボランティア活動などに取り組んでいます。

学術研究者支援事業

主に九州圏で学究活動を行う研究者を支援する制度として、2000 年度から実施。主に当社の事業に関する研究を行っている方に助成を行っています。



株主総会 会場ご案内図

会場

場所

福岡市南区那の川一丁目23番35号
株式会社九電工本社ビル9階講堂

連絡先

092-523-1691（当社代表番号）



交通のご案内

Access

博多駅からお越しの場合

博多駅 徒歩 博多駅前B バス約 11 分 那の川 (清水町方向) 徒歩 2 分 九電工本社ビル

博多駅 徒歩 博多駅郵便局前CD バス約 11 分 那の川 (九電工前) (小笹方向) 徒歩 2 分 九電工本社ビル

天神からお越しの場合

天神 大丸前 (4) バス約 8 分 那の川 (清水町方向) 徒歩 2 分 九電工本社ビル

西鉄大牟田線各駅からお越しの場合

西鉄大牟田線各駅より 平尾駅 徒歩 8 分 九電工本社ビル

※当日は駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 九電工

〒815-0081 福岡市南区那の川一丁目23番35号
電話 092(523)1691 FAX 092(524)3269

